

(公社)大阪府栄養士会 栄養ケア・ステーションと 認定栄養ケア・ステーションの関わり

(2022年9月現在)

有床診療所・診療所、介護保険サービス事業所、自治体関連、企業 様

⑥ 診療報酬、介護報酬報酬の請求（必要がある場合）

① 依頼

⑤ 実施報告

⑦ 報酬の支払い

(公社) 大阪府栄養士会 栄養ケア・ステーション

有床診療所・診療所（医療保険による活動）

- * 外来栄養食事指導 2
- * 入院栄養食事指導 2
- * 在宅患者訪問栄養食事指導 2

保健事業者（特定保健指導に関する活動）

- * 特定保健指導

講師紹介

- * 栄養・食生活に関するセミナー、研修会、個人・集団栄養相談
- * スポーツ栄養に関する指導・相談
- * 料理教室、栄養教室など

介護保険サービス事業所（介護保険による活動）

- * 居宅療養管理指導（Ⅱ）
（当該指定居宅療養管理指導事業所以外の
管理栄養士が行った場合）
- * 栄養管理体制加算
- * 栄養改善加算
- * 栄養アセスメント加算

地域包括ケアシステムにかかる事業
（栄養・食生活改善に関する地域貢献
活動など）

- * 地域ケア会議
- * 介護予防・日常生活支援総合事業など

その他

- * 献立作成
- * 栄養価計算
- * 食品・栄養成分表示の指導・栄養相談

② 業務の連絡、調整

④ 業務報告

⑧ 謝金支払

登録管理栄養士

機能強化型認定栄養ケア・ステーション
認定栄養ケア・ステーション

栄養ケアチーム

③ 依頼内容の実施

府民サービス

有床診療所・診療所対応



介護保険サービス事業所対応



自治体関連対応



企業への対応



食事・栄養にお悩み対応への対応

